

岐阜労働局発表
平成19年11月20日

担 当	職業安定部職業対策課 課長 山田 均
	地方障害者雇用担当官 大野一広 電話 058 - 263 - 5563

**岐阜県における民間企業の障害者雇用率は1.60%で3年連続改善！
(平成19年6月1日現在の障害者の雇用状況について)**

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)では、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務づけている事業主等から、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者(以下「障害者」という。)の雇用状況について報告を求めています。

厚生労働省では、今般、平成19年6月1日現在における同報告を集計し、その結果を取りまとめました。

岐阜県における障害者の雇用状況については、下記のとおりです。

記

1 岐阜県の民間企業(56人以上規模の企業)における障害者の雇用状況

(1) 実雇用率等

- ・雇用されている障害者の数(注)は、3,368.0人で、前年の3,145.0人に比べ7.1%(223人)の増加となった。
- ・実雇用率は、1.60%で前年の1.57%に比べ0.03%上昇し、平成10年度以来9年ぶりに1.60%を回復したが法定雇用率(1.8%)には達していない。
(全国平均実雇用率は1.55%、順位は27位)
- ・法定雇用率達成企業の割合は、54.0%で前年の52.4%より更に改善が進んだ。
- ・安定所別では、恵那所管内が2.41%、関所管内が1.82%となり前年に引き続き管内の平均が法定雇用率を上回った。達成企業の割合も恵那所管内が88.0%、関所管内が66.7%で県下の平均を大きく上回った。

項目	18年	19年	対比	全国(19年)
対象企業数	1,085社	1,112	27	71,224
算定基礎労働者数	200,863人	210,691	9,828	19,504,649
障害者数	3,145.0人	3,368.0	223.0	302,716.0
実雇用率	1.57%	1.60	0.03	1.55
達成企業の割合	52.4%	54.0	1.6	43.8

雇用されている障害者数の内訳

種 別	18 年	19 年	対 比
身体障害	2,489.0 人	2,639.0	150
知的障害	634.0 人	697.0	63
精神障害	22.0 人	32.0	10
合 計	3,145.0 人	3,368.0	223.0

(注)・雇用されている障害者の数については、重度障害者（短時間労働者以外の身体障害者及び知的障害者）については、法律上1人を2人に相当するものとして集計し、精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとしている。

(2) 企業の規模別の状況

規模別では、56人～99人、100人～299人及び1,000人以上で改善した。

特に、1,000人以上の大企業で改善が進み1.80%となった。

一方で、300人～499人、500人～999人は前年より若干低下した。

項 目	18 年	19 年	対 比	19 年の達成割合	全国(19 年)
56 人～99 人	1.52%	1.54	0.02	55.6% (275)	1.43
100 人～299 人	1.46%	1.49	0.03	54.8% (264)	1.30
300 人～499 人	1.69%	1.63	△0.06	45.2% (28)	1.49
500 人～999 人	1.60%	1.59	△0.01	47.2% (25)	1.57
1,000 人以上	1.70%	1.80	0.10	45.0% (9)	1.74

※「19年の達成割合」欄の()は企業数、「全国(19年)」欄は実雇用率

(3) 企業の産業別の状況

産業別では、雇用の中心である製造業で改善が進むとともに、運輸業、飲食店・宿泊業、医療・福祉で改善が進み、運輸業は2.00%、医療・福祉は1.99%と法定雇用率を上回っている。

製造業、運輸業、医療・福祉で達成企業の割合が高く60%を上回っている。

項 目	18 年	19 年	対 比	19 年の達成割合	全国(19 年)
建設業	1.16%	1.26	0.10	47.8% (11)	1.46
製造業	1.63%	1.66	0.03	61.7% (317)	1.73
情報通信業	0.94%	1.04	0.10	13.3% (2)	1.20
運輸業	1.89%	2.00	0.11	65.4% (34)	1.71
卸売・小売業	1.40%	1.37	△0.03	39.7% (62)	1.31
金融・保険・不動産業	1.57%	1.51	△0.06	34.8% (8)	1.48
飲食店・宿泊業	1.39%	1.69	0.30	59.1% (13)	1.43
医療・福祉	1.71%	1.99	0.28	64.1% (84)	1.90
サービス業	1.41%	1.37	△0.04	40.9% (56)	1.45

※主な産業別の状況

「19年の達成割合」欄の()は企業数、「全国(19年)」欄は実雇用率

(4) 法定雇用率達成企業の状況

障害者の雇用率達成企業は、1,112社中601社で、前年の568社より33社増加し、達成企業の割合は54.0%となり前年の52.4%を1.6%上回った。

また、未達成企業511社のうち、雇用不足数が1人である企業（1人不足企業）は、339社で66.3%を占めており、前年の329社より10社、割合で2.7%増加した。

(5) 障害者実雇用率が上昇した主な要因

(ア) ハローワークの紹介による障害者の就職件数が増加し、雇用率の対象となる56人以上規模の企業への就職件数が大きく増加（16.9%増）した。

【ハローワークの紹介による就職件数】

項目	平成17年度計	平成18年度計	対比
就職件数	729件（390）	817（456）	12.1%（16.9%）
うち種別 身体	448件（246）	522（305）	16.5%（24.0%）
知的	219件（113）	205（111）	△6.4%（△1.8%）
精神	61件（30）	84（40）	37.7%（33.3%）

(イ) 達成企業の割合が更に改善した。

前回の報告では、達成企業の割合が52.4%であったが、54.0%に改善した。

(ウ) 大企業を中心に「CSR」に対する意識の高まりにより、障害者雇用率達成に向けて雇用意識が高まり障害者雇用数が大きく増加した。

【規模別障害者雇用数】

項目	18年	19年	対比	19年の達成割合	全国(19年)
56人～99人	537.5人	561.0	23.5	55.6%（275）	28,226.5
100人～299人	1,033.0人	1,091.0	58.0	54.8%（264）	62,467.5
300人～499人	380.5人	346.5	△34.0	45.2%（28）	29,950.0
500人～999人	488.0人	554.0	66.0	47.2%（25）	39,297.0
1,000人以上	706.0人	815.5	109.5	45.0%（9）	142,775.0

2 岐阜県の地方公共団体の障害者雇用状況

(1) 概況

- 岐阜県知事部局（法定雇用率2.1%）の実雇用率は2.11%で前年に比べ0.01%上回ったものの障害者数は3人減少した。

項目	18年	19年	対比	全国(19年)
算定基礎の職員数	6,042人	5,872	△170	275,651
障害者数	127.0人	124.0	△3.0	6,710.0
実雇用率	2.10%	2.11	0.01	2.43
不足数	0人	0	0	0

- ・ 岐阜県警察（法定雇用率2.1%）の実雇用率は3.00%で前年に比べ0.03%上回った。

項目	18年	19年	対比	全国(19年)
算定基礎の職員数	438人	434	4	28,116
障害者数	13.0人	13	0	616.0
実雇用率	2.97%	3.00	0.03	2.19
不足数	0人	0	0	27.0

※警察官は除外職員として算定基礎の職員数に含まれない。

- ・ 岐阜県教育委員会（法定雇用率2.0%）の実雇用率は1.47%で前年に比べ0.05%上回り、障害者数は5人増加した。

項目	18年	19年	対比	全国(19年)
算定基礎の職員数	11,938人	11,875	△63	556,492
障害者数	170.0人	175.0	5.0	8,388.0
実雇用率	1.42%	1.47	0.05	1.51
不足数	68人	62	△6	2,792.0

- ・ 市町村の機関（個別の機関ごとの雇用状況は別紙参照）は1.92%で前年に比べ0.18%上回り、不足数51人で前年に比べ30人減少したが、法定雇用率の2.1%には達していない。

また、未達成機関の数は15機関で前年に比べ9機関減少した。

項目	18年	19年	対比	全国(19年)
対象機関数	62	57	△5	2,585
算定基礎の職員数	19,792人	19,588	△204	968,172
障害者数	345.0人	377.0	32.0	22,112.0
実雇用率	1.74%	1.92	0.18	2.28
不足数	81.0人	51.0	△30.0	
未達成機関数	24	15	△9	488

※指定教育委員会（法定雇用率2.0%）の関市教育委員会を含む。

- ・ 雇用されている障害者の内訳
岐阜県（知事部局）・岐阜県警察・岐阜県教育委員会

項目	18年	19年	増減
身体障害	309.0人	311.0	2.0
知的障害	0.0人	0.0	0.0
精神障害	1.0人	1.0	0.0
合計	310.0人	312.0	2.0

市町村の機関

項目	18年	19年	増減
身体障害	330.0人	353.0	23.0
知的障害	14.0人	19.0	5.0
精神障害	1.0人	5.0	4.0
合計	345.0人	377.0	32.0

3 集計結果を踏まえた課題と雇用率達成に向けた取組み

(1) 課題

- ① 景気の回復とともに障害者の就職環境は一定の改善がみられるものの、規模別で300人～999人規模において雇用率が低下した（労働者数の増に障害者の採用が追いついていない。）こと
- ② 一人不足企業数の削減を目標にしているが増加したこと
- ③ 市町村の機関で障害者数が増加（32人、9.3%）したが、県の機関では少数の増加（2人、0.6%）にとどまったこと

(2) 今後の取組

- ① 福祉・教育施策と雇用施策の一層の連携強化によるネットワークの構築により、福祉的就労から一般雇用への移行を促進し、公的機関、民間企業の雇用率の達成を促進する。
- ② 知的障害者の雇用促進のために、県・市町村機関、民間企業へ職場実習の受入れについて働きかけ、実習後の就職促進につなげる。
- ③ 民間企業に対しては、雇入れ計画作成企業、一人不足企業を重点に指導を強化する。
- ④ 岐阜県の機関のうち教育委員会は未達成であるため、知的障害者の雇用の推進を含め指導を強化する。
- ⑤ 市町村機関のうち未達成機関に対して、知的障害者の雇用の推進を含め指導を強化する。

【参考】◎ 法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である（なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる）。

- 民間企業 ……
 - 一般の民間企業 …………… 1. 8%
(56人以上規模の企業)
 - 特殊法人 …………… 2. 1%
 - 労働者数48人以上規模の
特殊法人及び独立行政法人
- 国、地方公共団体 …………… 2. 1%
(48人以上規模の機関)
- 都道府県等の教育委員会 …………… 2. 0%
(50人以上規模の機関)

(カッコ内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

- ※ 重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。
- ※ 短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者)については、1人分として、精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

岐阜県の平成19年6月1日現在の障害者雇用状況

別紙

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
岐阜県	5,872	124.0	2.11	0.0	知事部局

岐阜県警察の平成19年6月1日現在の障害者雇用状況

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
岐阜県警察	434	13.0	3.00	0.0	

岐阜県教育委員会の平成19年6月1日現在の障害者雇用状況

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
岐阜県教育委員会	11,875	175.0	1.47	62.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を基に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間勤務職員については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行なっている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが「0」となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が「0」となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

岐阜県内の平成19年6月1日現在の各市町村機関ごとの障害者雇用状況

市	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備 考
岐阜市	2,968	66.0	2.22	0.0	(注5)①地方特例
大垣市	1,436	24.0	1.67	6.0	
高山市	827	12.0	1.45	5.0	
多治見市	675	11.0	1.63	3.0	(注5)②地方特例
関市	608	15.0	2.47	0.0	
中津川市	934	16.0	1.71	3.0	
美濃市	261	5.0	1.92	0.0	
瑞浪市	322	7.0	2.17	0.0	(注5)③地方特例
羽島市	495	13.0	2.63	0.0	
恵那市	656	14.0	2.13	0.0	
美濃加茂市	343	7.0	2.04	0.0	
土岐市	551	13.0	2.36	0.0	
各務原市	837	10.0	1.19	7.0	
可児市	511	14.0	2.74	0.0	(注5)④地方特例
山県市	263	5.0	1.90	0.0	
瑞穂市	306	8.0	2.61	0.0	(注5)⑤地方特例
飛騨市	533	5.0	0.94	6.0	
本巣市	246	5.0	2.03	0.0	
郡上市	1,108	17.0	1.53	6.0	
下呂市	605	14.0	2.31	0.0	
海津市	452	11.0	2.43	0.0	
計	14,937	292.0	1.95	36.0	

町 村	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備 考
岐南町	142	3.0	2.11	0.0	
笠松町	164	5.0	3.05	0.0	
養老町	198	9.0	4.55	0.0	
垂井町	204	6.0	2.94	0.0	
関ヶ原町	140	4.0	2.86	0.0	
神戸町	95	0.0	0.00	1.0	
輪之内町	89	2.0	2.25	0.0	
安八町	102	3.0	2.94	0.0	
揖斐川町	265	3.0	1.13	2.0	
大野町	178	2.0	1.12	1.0	
池田町	178	3.0	1.69	0.0	
北方町	118	0.0	0.00	2.0	
坂祝町	74	1.0	1.35	0.0	
富加町	68	2.0	2.94	0.0	
川辺町	94	2.0	2.13	0.0	
七宗町	86	1.0	1.16	0.0	
八百津町	151	6.0	3.97	0.0	
白川町	139	3.0	2.16	0.0	
東白川村	71	1.0	1.41	0.0	
御嵩町	116	2.0	1.72	0.0	
白川村	71	1.0	1.41	0.0	
計	2,743	59.0	2.15	6.0	

市町村計	17,680	351.0	1.99	42.0	
------	--------	-------	------	------	--

教育委員会	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備 考
大垣市	234	1.0	0.43	3.0	
高山市	202	4.0	1.98	0.0	
関市	236	1.0	0.42	3.0	指定教育委員会
中津川市	90	1.0	1.11	0.0	
羽島市	50	1.0	2.00	0.0	
恵那市	89	0.0	0.00	1.0	(注4)①
美濃加茂市	108	0.0	0.00	2.0	
土岐市	83	2.0	2.41	0.0	
各務原市	278	5.0	1.80	0.0	
山県市	59	2.0	3.39	0.0	
飛騨市	76	1.0	1.32	0.0	
本巣市	87	2.0	2.30	0.0	
下呂市	186	3.0	1.61	0.0	
養老町	65	2.0	3.08	0.0	
御嵩町	65	1.0	1.54	0.0	
計	1,908	26.0	1.36	9.0	
総 計	19,588	377.0	1.92	51.0	

注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を基に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。

2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間勤務職員については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行なっている。

3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(①未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが「0」となることをもって法定雇用率達成となる。したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が「0」となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

4 ①恵那市教育委員会においては、9月1日現在、障害者数2人、実雇用率2.22%、不足数0人となっている。

5 注5の機関は地方特例認定を受けている。
地方特例とは、市町村長部局とその他の機関(教育委員会等)の申請に基づき、労働局長の認定を受けた場合、その他の機関に勤務する職員を市町村長部局に勤務する職員とみなすものである。
①岐阜市のその他の機関は岐阜市上下水道事業部、岐阜市教育委員会。②～⑤の市のその他の機関はそれぞれの市教育委員会。

障害者雇用率と雇用率達成企業の割合

